

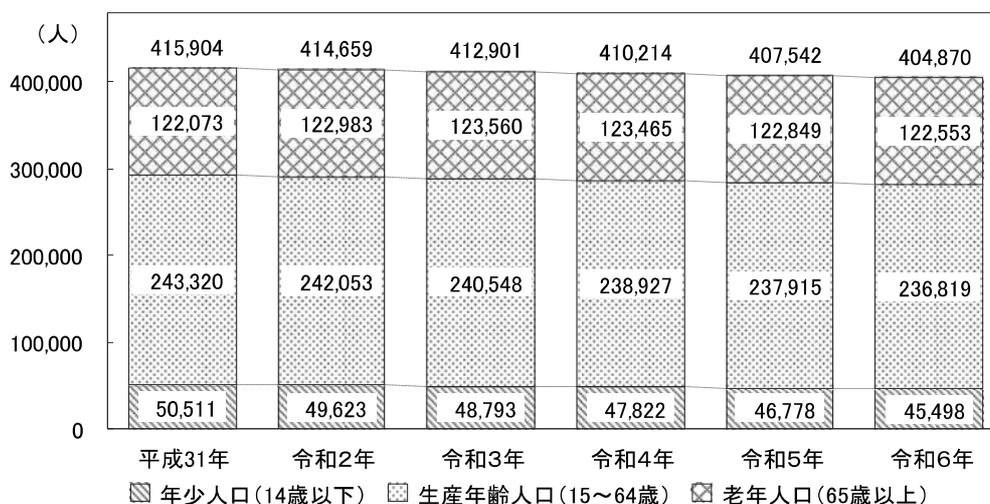
第2章 子ども・若者と子育てを取り巻く現状と課題

1 子ども・若者の状況

(1) 人口

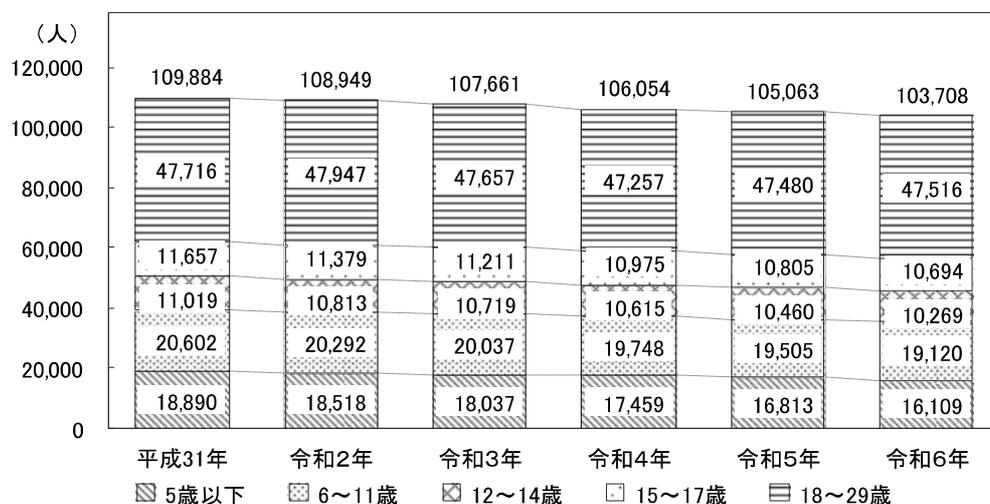
本市の総人口は、令和6年3月31日現在、404,870人と、減少傾向にあります。

図表2-1 総人口の推移（各年3月31日現在）



このうち、14歳以下の人口は45,498人、15歳以上29歳以下の人口は58,210人と、子ども・若者の人口も減少傾向にあります。

図表2-2 子ども・若者人口の推移（各年3月31日現在）

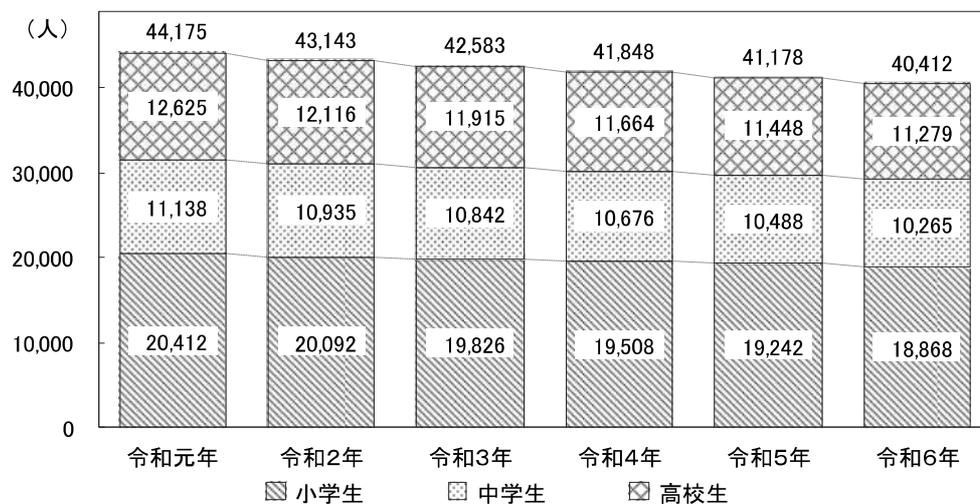


出典：図表2-1・2「富山市住民基本台帳」

(2) 児童生徒（小・中学生、高校生）数

令和6年5月1日現在、市内に、小学校が64校1分校（うち国立1校）あり在籍児童数は18,868人、中学校が27校1分校（うち国立1校、私立1校）あり在籍生徒数は10,265人、高等学校（全日制・定時制）が19校（うち私立6校）あり在籍生徒数（専攻科を除く）は11,279人となっています。いずれも減少が続いています。

図表2-3 児童生徒（小・中学生、高校生）数の推移（各年5月1日現在）

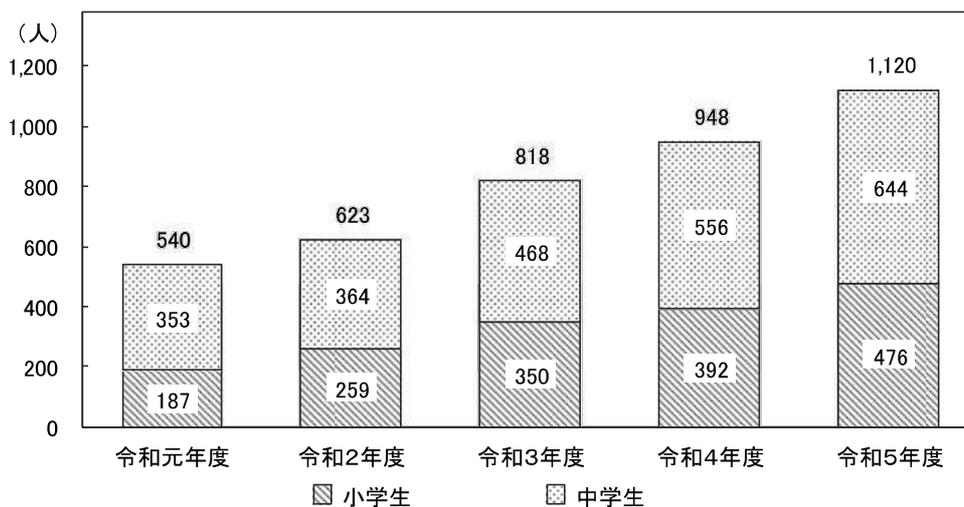


出典：「学校基本調査」（文部科学省）

(3) 不登校児童生徒（小・中学生）数

本市の年間30日以上欠席した不登校児童生徒数は、令和5年度で小学生が476人、中学生が644人と、いずれも増加傾向にあります。

図表2-4 不登校児童生徒数の推移

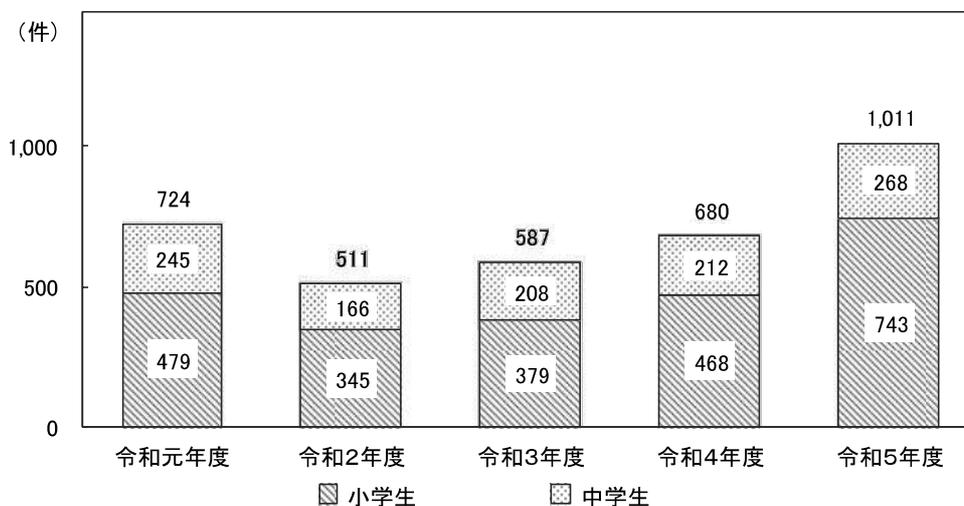


出典：「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）

(4) 小・中学校におけるいじめ認知件数

本市のいじめ認知件数は、令和5年度で小学校が743件、中学校が268件となっています。令和3年度以降は、増加しています。

図表2-5 いじめ認知件数の推移



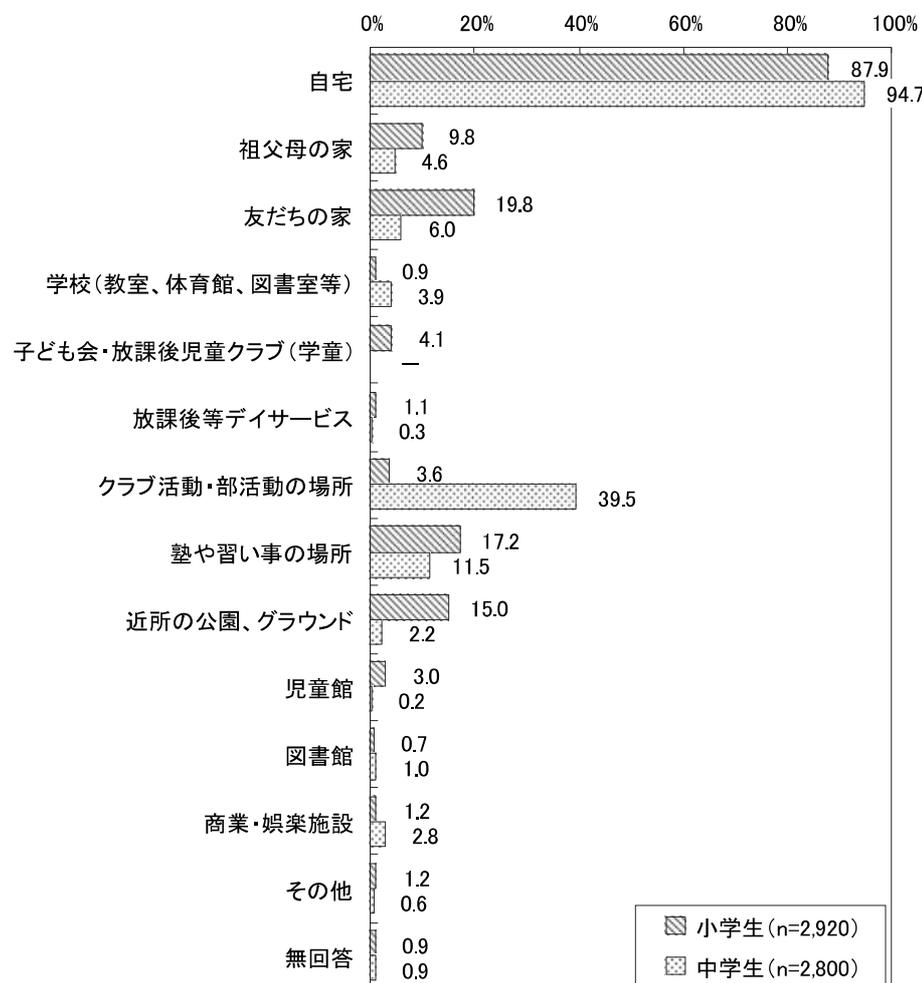
出典：「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）

(5) 児童生徒（小・中学生）の放課後の居場所

小学生（5年生）の放課後の居場所としては、「自宅」（87.9%）を除くと、「友だちの家」（19.8%）、「塾や習い事」（17.2%）、「近所の公園・グラウンド」（15.0%）の順となっています。

中学生（2年生）の放課後の居場所としては、「自宅」（94.7%）を除くと、「クラブ活動・部活動」（39.5%）が高く、次いで、「塾や習い事」（11.5%）の順となっています。

図表 2-6 学校が終わってからどこで過ごすことが多いか（複数回答）

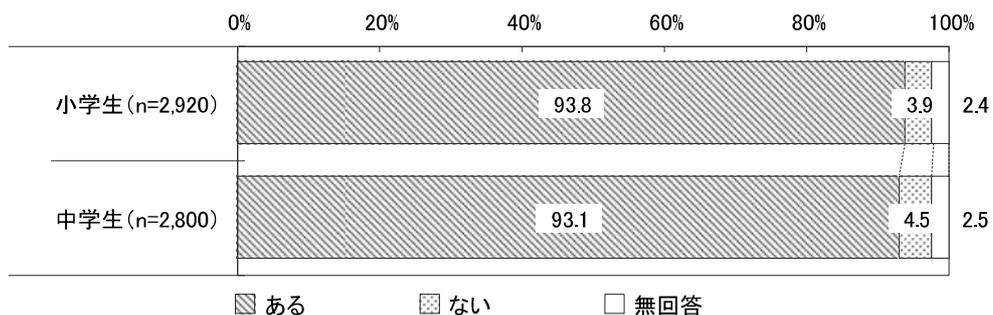


出典：「富山市子どもの生活実態調査」（令和5年度）

(6) 児童生徒（小・中学生）の「ホッとできる居場所」の有無

「ホッとできる居場所」の有無については、小学生（5年生）、中学生（2年生）とも「ある」が90%以上を占めていますが、「ない」は小学生（5年生）で3.9%、中学生（2年生）で4.5%となっています。

図表2-7 「ホッとできる居場所」はあるか

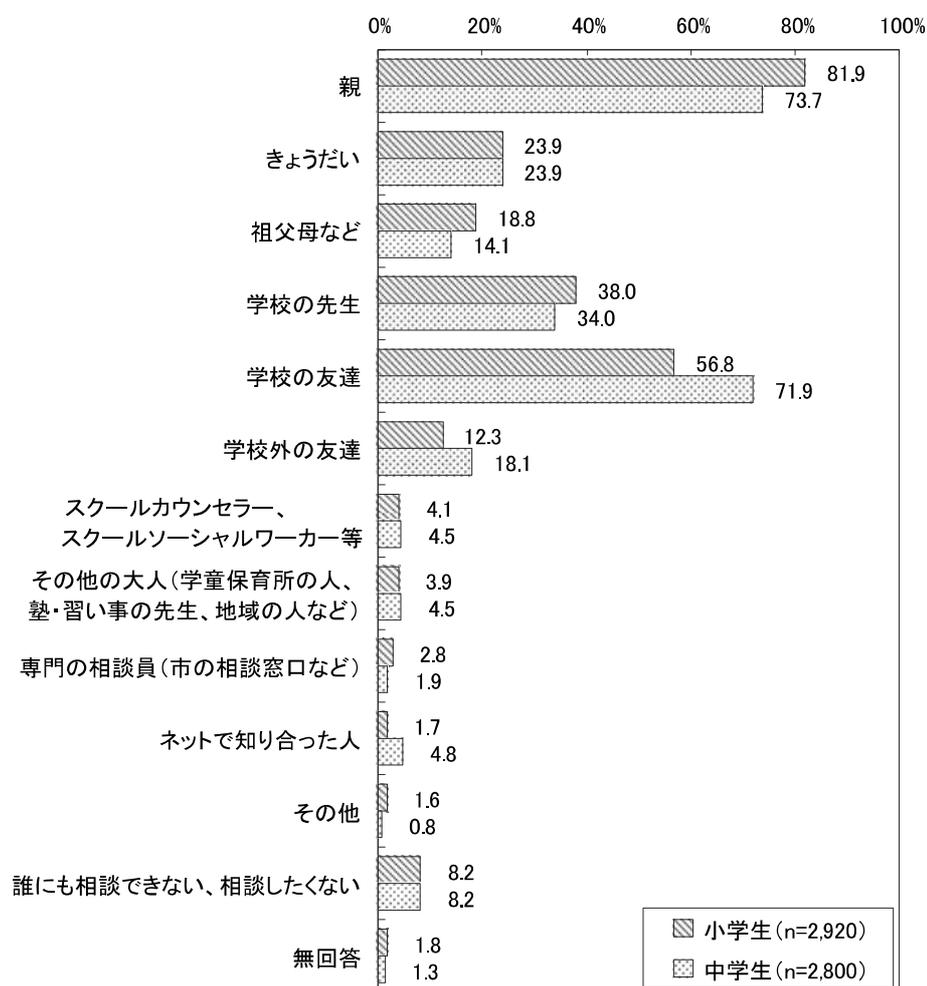


出典：「富山市子どもの生活実態調査」（令和5年度）

(7) 児童生徒（小・中学生）の困りごとの相談相手

困りごとを、「誰にも相談できない、相談したくない」小学生（5年生）、中学生（2年生）の割合は、ともに 8.2%となっています。困りごとを相談できる相手について、小学生（5年生）、中学生（2年生）ともに「親」（81.9%、73.7%）が最も高く、次いで、「学校の友達」（56.8%、71.9%）、「学校の先生」（38.0%、34.0%）の順となっています。

図表 2-8 困っていることや悩みごとがあるとき、相談できると思う人は誰か（複数回答）

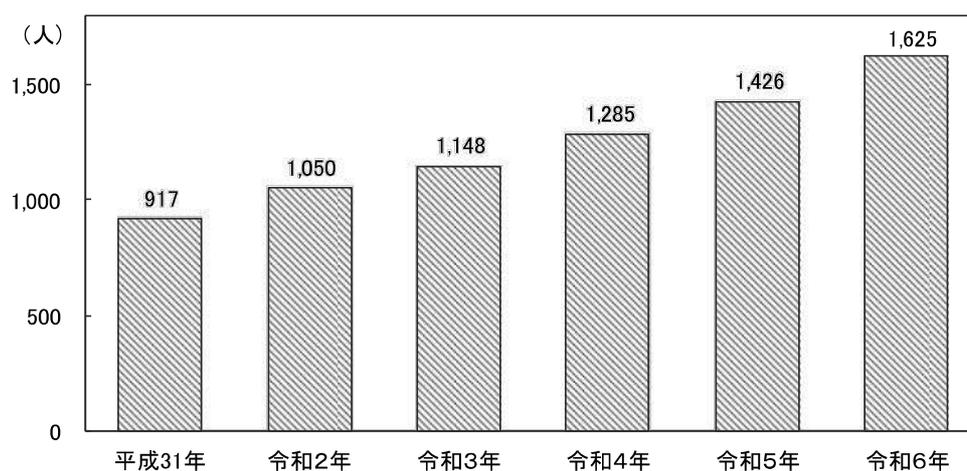


出典：「富山市子どもの生活実態調査」（令和5年度）

(8) 障害児通所支援の支給決定者数

障害者手帳を有する児童や発達障害などの診断を受けた児童、療育を受けなければ福祉を損なうおそれのある児童で、障害児通所支援の支給決定を受けた人数は、令和6年3月31日現在 1,625 人となっており、年々増加しています。

図表 2-9 障害児通所支援支給決定者数の推移（各年3月31日現在）



出典：富山市こども家庭部こども健康課

(9) 在宅の医療的ケアを必要とする児童の状況

在宅で人工呼吸器による呼吸管理や喀痰吸引などの医療行為（医療的ケア）を必要とする児童は、令和5年4月1日現在、88人と推定しています。

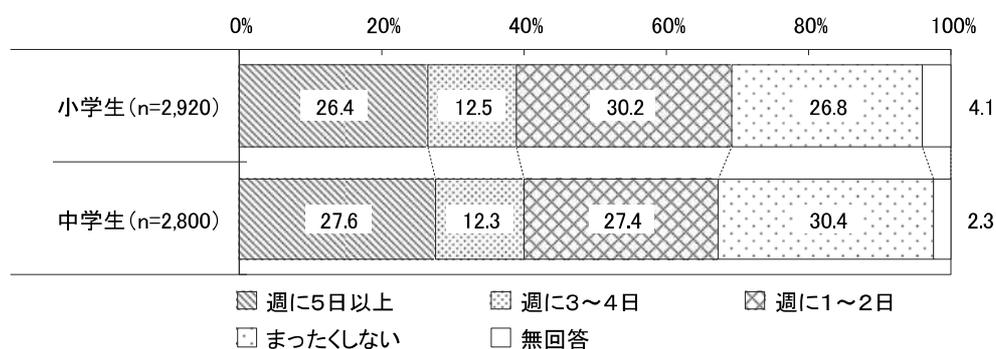
出典：「第7期富山市障害福祉計画・第3期富山市障害児福祉計画」

※医療的ケアを必要とする児童は関係機関等への聞き取り調査から推定

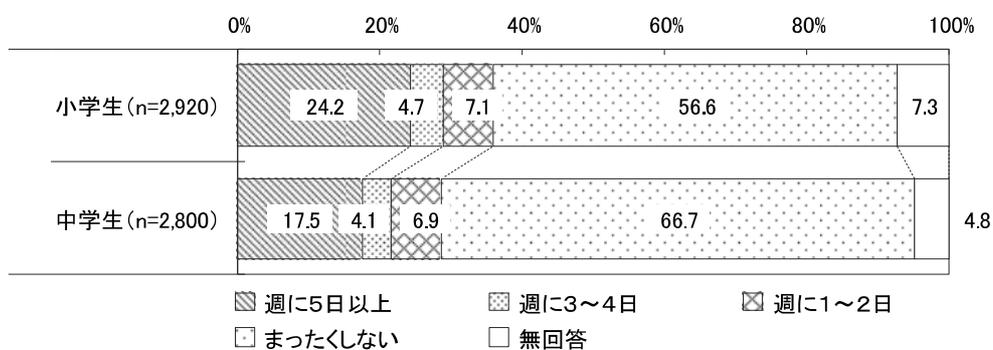
(10) 児童生徒の家庭における家事の実施状況

家庭で「家事（洗濯、掃除、料理、片付けなど）」を「週に5日以上」行っている小学生（5年生）は26.4%、中学生（2年生）は27.6%です。また、「きょうだいのお世話」を「週に5日以上」行っている小学生（5年生）は24.2%、中学生（2年生）は17.5%、「親や祖父母など大人の家族のお世話」を「週に5日以上」行っている小学生（5年生）は8.2%、中学生（2年生）は7.6%です。

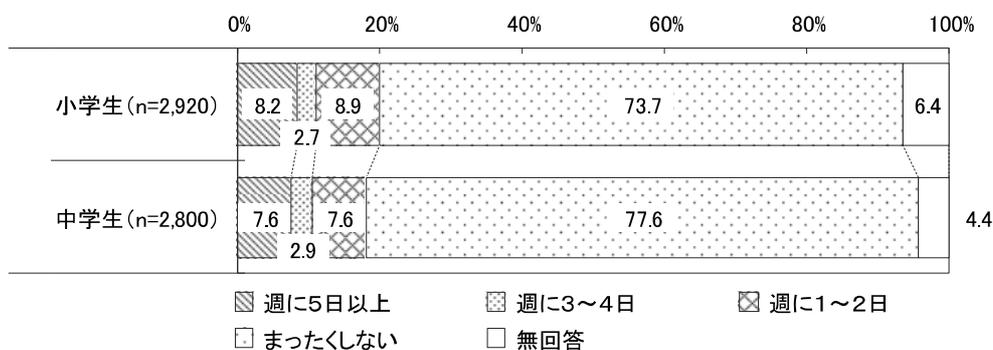
図表2-10 家事（洗濯、掃除、料理、片付けなど）をふだんどの程度しているか



図表2-11 きょうだいのお世話をふだんどの程度しているか



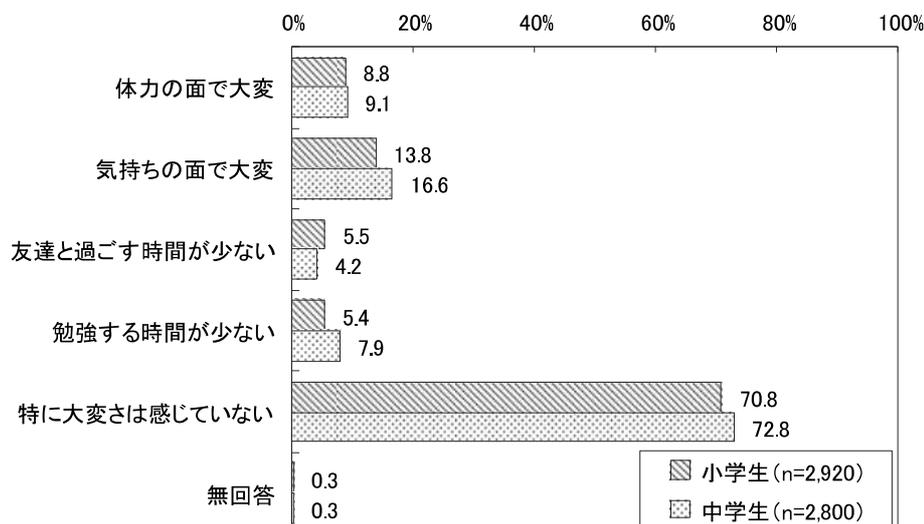
図表2-12 親や祖父母など大人の家族のお世話をふだんどの程度しているか



出典：図表2-10~12「富山市子どもの生活実態調査」（令和5年度）

「家事」「きょうだいの世話」「親や祖父母など大人の家族の世話」を週に1日でも行っている児童生徒に、その大変さについてたずねたところ、「特に大変さは感じていない」が小学生（5年生）、中学生（2年生）とも70%程度を占めていますが、「気持ちの面で大変」と感じているのは、小学生（5年生）が13.8%、中学生（2年生）が16.6%、「体力の面で大変」と感じているのは、小学生（5年生）が8.8%、中学生（2年生）が9.1%、「勉強する時間が少ない」と感じているのは、小学生（5年生）が5.4%、中学生（2年生）が7.9%、「友達と過ごす時間が少ない」と感じているのは、小学生（5年生）が5.5%、中学生（2年生）が4.2%となっています。

図表2-13 「家事」「きょうだいの世話」「親や祖父母など大人の家族の世話」に大変さを感じるか（複数回答）

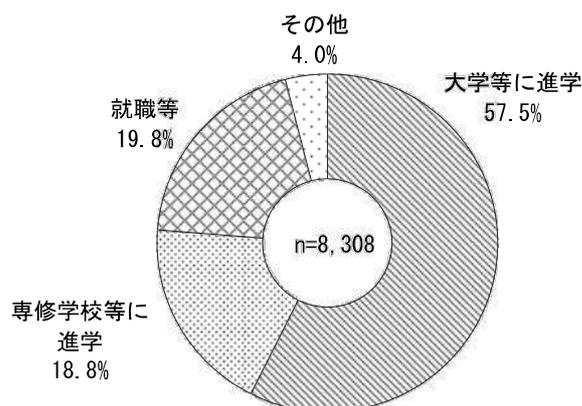


出典：「富山市子どもの生活実態調査」（令和5年度）

(11) 高校卒業後の進路

令和5年3月に県内の高等学校（全日制・定時制）を卒業したのは8,308人で、このうち、大学や専修学校等へ進学したのは76.3%（6,332人）、就職したのは19.8%（1,644人）となっています。

図表2-14 高校卒業後の進路

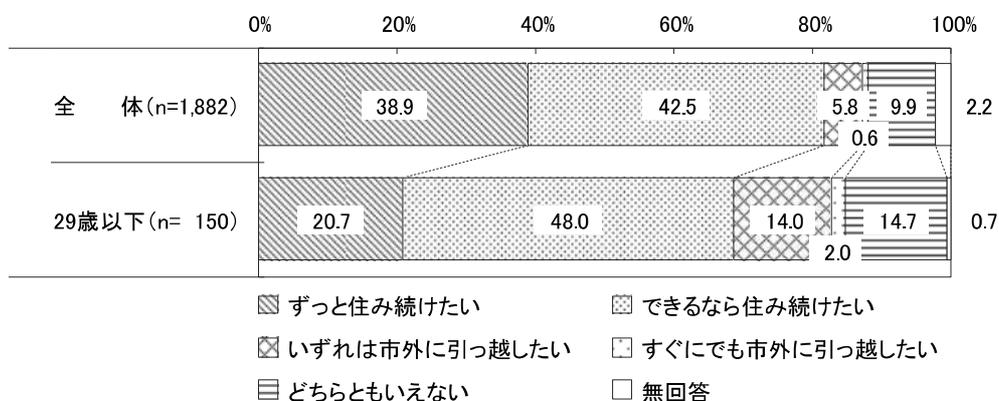


出典：「学校基本調査」（文部科学省）（令和5年度）

(12) 若者の定住意向

これからも富山市に「住み続けたい」（「ずっと住み続けたい」または「できるなら住み続けたい」）と思う29歳以下の若者の割合は68.7%と、全体（81.4%）に比べて10ポイント以上低くなっています。

図表2-15 富山市への定住意識



出典：「富山市民意識調査」（令和5年度）

(13) 子ども・若者からの意見

令和5年度に実施した「富山市子どもの生活実態調査」及び「富山市子ども・若者へのアンケート調査」において、子ども・若者の意見を計画に反映させることを目的として「市役所にやってほしいこと、伝えたいこと」について意見を聴きました。

ア 児童生徒（小・中学生）の意見

「富山市子どもの生活実態調査」における主な意見は、次のとおりです。

<p>【児童（小学5年生）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 他の学校の友だちや県外の子たちとも交流できるようなイベントを開いてほしい。 ◇ 風邪で休んでしまった時や学校に行けていない人のためにPCで授業を受ける、プリントなどを受け取れるようにしてほしいです。 ◇ 学校に行けなくて困っています。無料のフリースクールがあってほしい。 ◇ 子どもの居場所を作ってほしいです。平日よく大人に「学校どうしたの?」と聞かれるのが嫌です。
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 公園をもっと増やしてほしい。たくさん外で遊んで体力づくりや友だちと遊ぶ時に利用したいからです。 ◇ 広くていろいろな遊具、誰でも使える公園がほしい。 ◇ 公園に時計を増やしてほしい。夜怖いので街灯を増やしてほしい。 ◇ 公園の遊具がどこにいても汚く錆びついている。棘が刺さるからきれいにしてほしい。
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 無料の勉強会を開いてほしい。受験を希望するから、対策できるようにしてほしい。 ◇ 小・中学校の集金を無償化してほしいです。夏休みや冬休み、春休みに勉強を無料でみてる教室を学校内につくってほしいです。 ◇ 無料で遊べて楽しいイベントを企画してほしい。 ◇ 給食費を無料にしてください。高い税金が何に使われているかわかりません。 ◇ 公共サービスを安くしてほしい。お年寄りだけでなく、若い子のためにお金を使ってほしい。
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 遊べるような施設、場所が増えたらうれしい（公園や屋内など気軽に行ける場所）。 ◇ 雨の日でも遊べる場所がほしい。 ◇ 悩みごとがあったら気楽に話せる場所をつくってほしい。 ◇ 大人に話そうとしても不安で話しづらく、一人でどうしようもなく泣いていることが多いです。安心しておびえずに話せるような人、場所があればうれしいです。 ◇ 放課後に友だちと遊べる場所や学習ができる場所がほしいです（親のいない家で遊ぶことが禁じられているから）。 ◇ 車いすでも出入りできる場所をたくさん増やしてほしい。 ◇ 障害者のための信号の音を大きくしてほしいです。 ◇ グラウンドや体育館を放課後や休みの日に自由に使わせてほしい。 ◇ 仕事体験をさせてほしい。 ◇ 通学路の道が狭く危ない。交通量が多い。 ◇ トイレをきれいにしてほしい。

<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「いじめ」、「からかう」、「バカにする」をなくしてほしい。 ◇ 最近ニュースでいじめや自殺などの事件が増えている気がするので、防ぐための会やみんなに一度命の大切さについてわかってもらえるような行事などがあればいい。 ◇ いじめをしないようにする取組を行っているいろいろな人に伝わるようにしてほしい。 ◇ 中学、高校に行ったらいじめられないか心配。 ◇ いじめなどがなくなるような活動をしてほしいです。学年で悪口を言われている子がいて、そのせいで何かあったら嫌だし、みんなと仲良くしてほしい。
<p>【生徒（中学2年生）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 学校の校則が厳しすぎる。人権侵害にあたるものもある。もっと、私たちの声に耳を傾けて実行してほしい。 ◇ 学校に行っていないので、家にいても授業が受けられるシステムをつくってほしい。 ◇ もっと小学校、中学校を見てほしい。あと、子ども一人ひとりと真面目に向き合って、気軽に相談などできる場所をつくってほしい。 ◇ アンケートをもっとしたらいいと思う。
<ul style="list-style-type: none"> ◇ フードロスが問題になっているので、廃棄寸前の弁当など、児童施設などに配布し、また、シングルマザーなど大変な家庭優先にもらえる場所があるといい。 ◇ 無料でスポーツができる場所を増やしてほしい。 ◇ 小学生、中学生、高校生、大人が楽しんで遊べる場所を富山にもたくさんつくってほしい。 ◇ あまり中学生が気軽に遊べる場所がないので、駅前などの行きやすい場所に新しい何かをつくってほしい。あまりお金をかけずに遊べるような学生に優しい場所が増えたらうれしい。 ◇ 家以外で勉強できる場所をつくってほしいです。新しい環境で勉強してみたいという気持ちがあります。また、不登校の人たちが集まって自分たちで教えあったり学んだりする場所を設けたらよいと思いました。やっぱり人と話すって大切だと思うから、ぜひつくってほしいです。
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 病院を利用することが多いので、高校生になっても医療費が無料になってほしい。 ◇ 悩みごとをもっと気軽に相談できる機会を増やしてほしい。高校進学についてもっと学びたい。
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 山間地でバス通学のため、部活動など終わってから、バスが来るまで2時間待ちが当たり前です。夏の暑い時期や冬の寒い時期は大変困ります。高校に行ってからでも困ります。本数を増やすなど、もう少し配慮してください。 ◇ 登下校の道が人目につきにくく、事故や犯罪に巻き込まれそうな街灯が無い道が多くあります。不安なので街灯を設置してほしい。 ◇ 車椅子の人や骨折している人などのために、エレベーターをつけてほしい。 ◇ 困っている人、助けが必要な人に手を差し伸べてください。
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 友だちなどで集まって勉強ができる場所をつくってほしい。 ◇ 図書館の本の種類を増やして、個室の勉強スペースも増やしてほしい。 ◇ 先生が違う場合でも勉強の仕方をそろえてほしい。もっと意味のある勉強がしたい。 ◇ 14歳の挑戦、同じ市内でも格差があるため、田舎の中学校の職場体験の職場を増やしてほしい。 ◇ 楽器を増やしてほしい。田舎の中学校の場合、楽器が少なく、演奏できる曲数も減ってしまう。また壊れた楽器も多いため、後輩たちのためにも、キレイで新しい楽器にしてほしい。

- ◇ 子どもたちが安心できるような生活をつくってほしい。いじめをなくしてほしい。
- ◇ いじめられている子や相談しにくい子などに寄り添ってあげられることをする。
- ◇ 転校生へのいじめ対策や転校生への接し方についての説明。父親からの虐待ばかりでなく、母親からの虐待も多くあることを世の中に伝えてほしい。不登校の子どもたちを精神科に連れて行くサービス、生徒や教師にいじめのつらさ、やってはいけないことだとしっかり伝え、教えてほしい。
- ◇ いじめが増えている傾向があるので、どんなことがいじめになるのか、ちょっとしたことでいじめになることを多くの人に伝えてほしい。
- ◇ いじめられた子どもも学校にいける環境をつくってほしい。いじめがおこったら、すぐにいじめた子を助けてあげてほしい。先生からみたら、いじめはおこっていないように見えても、本当は先生のいないところで、いじめられている子がいるかもしれないから、いじめられた子が安心して相談できる場所をつくってほしい。先生は一人ひとりのことをちゃんと見られていない時もあるから、生徒一人ひとりの話をしっかり聞いていじめがおこっていないか確認してほしい。

イ 子ども・若者の意見

「富山市子ども・若者へのアンケート調査」における主な意見は、次のとおりです。

- ◇ 公共交通機関の情報提供をスムーズにしてほしい。
- ◇ 公共交通機関をもっとたくさんの方で他の市とつないでほしい。
- ◇ 高校生は電車で移動するから、通学時間帯本数や区間を増やしてほしい。
- ◇ 大学生まで路面電車をもう少し安くしてほしい。
- ◇ 市電の範囲を広げてほしい。融雪機能多めに。バスの本数増加。
- ◇ 雪が降った時に歩道の除雪もやってほしい。
- ◇ 田んぼが多いところにこそバス停をください。
- ◇ 勉強スペースを増やしてほしい。娯楽施設を増やしてほしい。
- ◇ 体を動かすことができる施設がほしい。遊べる場所が少ない。
- ◇ 遊ぶ場所を増やしてほしい。
- ◇ 若い人が遊べる場所をつくってほしい（大型アミューズメント施設等）。
- ◇ 中高生がまちに思い出をつくられるような機会を設けてほしい。
- ◇ イベントを開催してほしい。
- ◇ 都市圏からの移住者が増えるような企画等をしてほしい。
- ◇ イルミネーションをもっと綺麗にしてほしい。
- ◇ 人とのつながりの場が増えたらよい。
- ◇ もっとSNSを活用してほしい。そうすることで、特に若い人を中心に情報が拡散されやすくなると思う。
- ◇ 富山市の各所などのPR活動をもっとしてほしい。
- ◇ 金沢ともっと手を取り合って北陸を盛り上げてほしい。
- ◇ ひとり暮らしをする際のサポートや補助等があれば非常に助かる。
- ◇ お祝いごとがある手続きをした後、補助金がもらえたら家庭が助かる（上市町などのように）。
- ◇ 高校生まで医療費無料。
- ◇ あと自転車安全もやってください。
- ◇ 洪水対策、すぐに水がついて大変怖い。

(14) 課題の整理

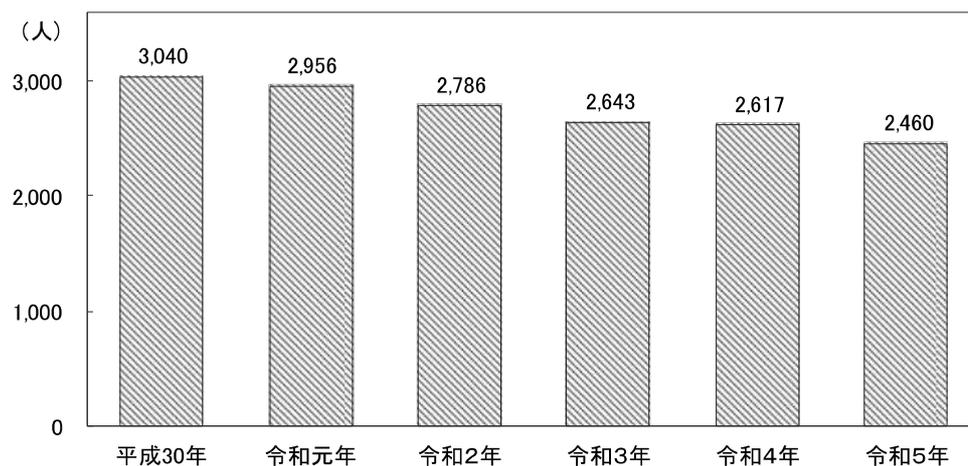
- 小・中学生とも、不登校児童・生徒数は増加していることから、不登校児童・生徒に対する対策に引き続き取り組む必要があります。
- いじめの認知件数も増加しており、いじめの認知の向上やいじめの防止に向けた啓発、相談などについて、子どもたちから多くの意見・要望が寄せられています。引き続き、いじめの防止といじめの解消に向けた取組を行い、子どもの権利擁護に努める必要があります。
- 小・中学生とも、放課後の居場所として、ほとんどが自宅をあげていますが、具体的な意見・要望にもみられるように、自宅以外で友だちと勉強や運動をしたり、いろいろな人と安心して交流したりすることができるような場所が求められています。また、不登校の人が集まる場所を設けられればという意見もありました。
- 障害児通所支援の支給決定者数は増加しており、サービスの必要量の確保に努める必要があります。
- 医療的ケア児や実態を把握することが難しいヤングケアラーなど、支援を必要とする子ども・若者に対し、包括的な相談支援や専門的な相談支援の体制整備、アウトリーチ等による支援の充実にも努める必要があります。
- 令和5年度に実施した「子どもの生活実態調査」と「子ども・若者へのアンケート調査」において、多くの子ども・若者から様々な意見・要望をいただきました。今後、様々な機会を通じ、より幅広く子ども・若者の意見を聴き、施策の推進に反映していく必要があります。

2 子育て世帯の状況

(1) 出生数等

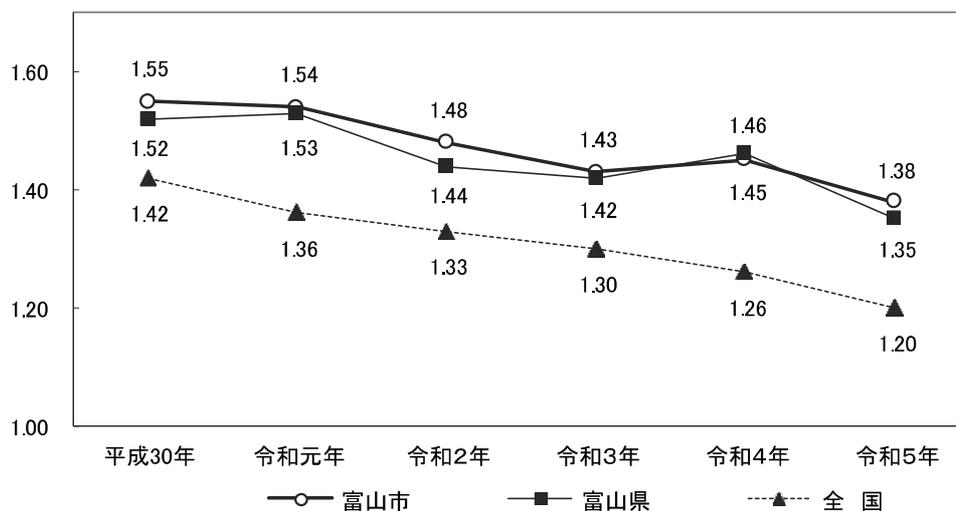
本市における出生数は、令和5年で2,460人と、減少が続いています。

図表2-16 出生数の推移



本市の合計特殊出生率は、令和5年で1.38と、全国(1.20)に比べて高く推移していますが、人口を維持するために必要な水準(2.07)は下回っています。

図表2-17 合計特殊出生率の推移



出典：図表2-16・17「人口動態調査」(厚生労働省)

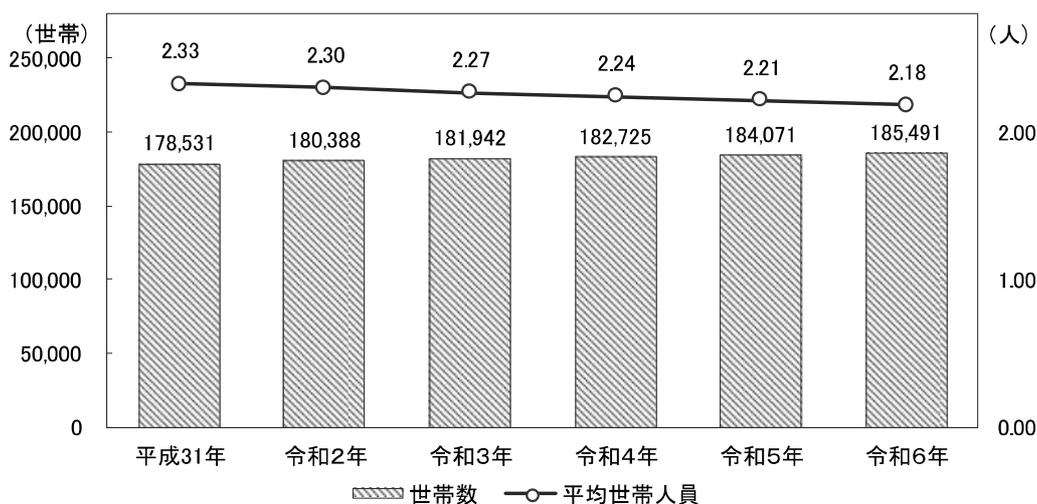
富山市の合計特殊出生率は富山市企画管理部企画調整課で算出

(2) 世帯数等

本市の世帯数は、令和6年3月31日現在、185,491世帯と、増加が続いています。

人口を世帯数で除した1世帯あたりの世帯人員は、令和6年3月31日現在、2.18人となっており、減少しています。

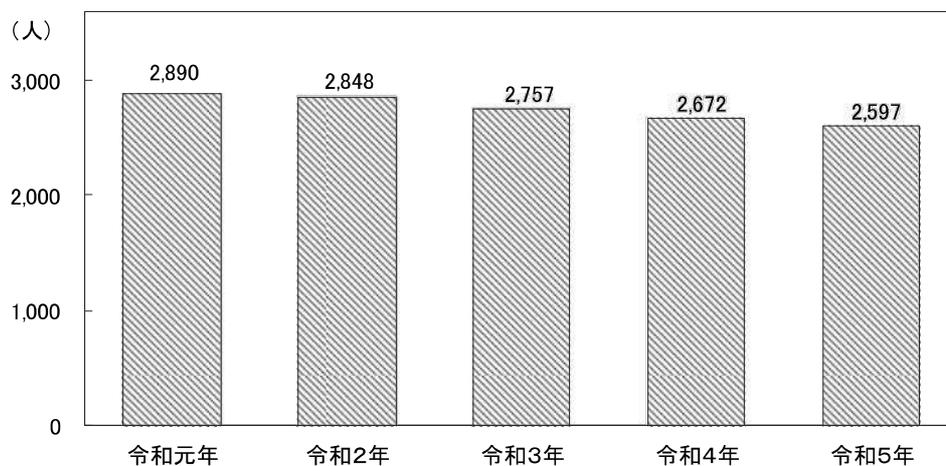
図表2-18 世帯数の推移（各年3月31日現在）



出典：「富山市住民基本台帳」

ひとり親世帯の親などに支給する児童扶養手当の受給資格者数は、令和5年12月31日現在2,597人と、減少が続いています。

図表2-19 児童扶養手当受給資格者数の推移（各年12月31日現在）



出典：「福祉行政報告例」（厚生労働省）

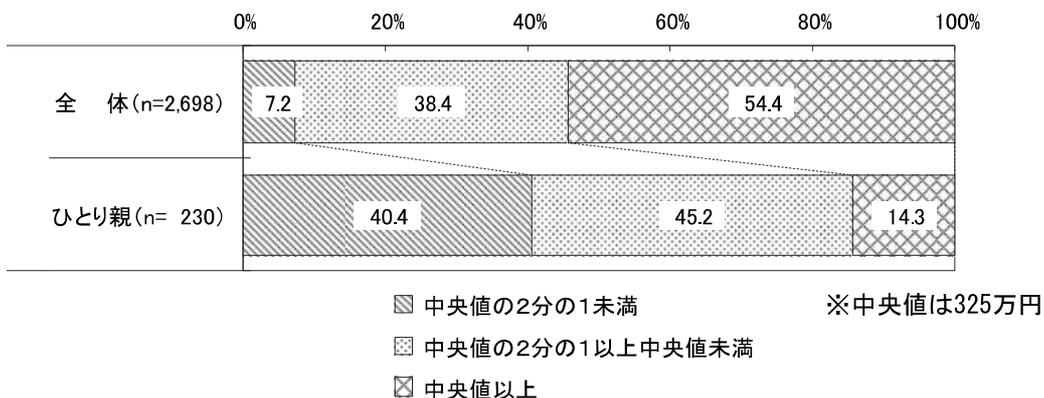
(3) 子育て世帯の世帯収入の状況

「富山市子どもの生活実態調査」をもとに、小学生（5年生）と中学生（2年生）のいる世帯の「等価世帯収入の中央値の2分の1」を求めたところ、ともに162.5万円となりました。

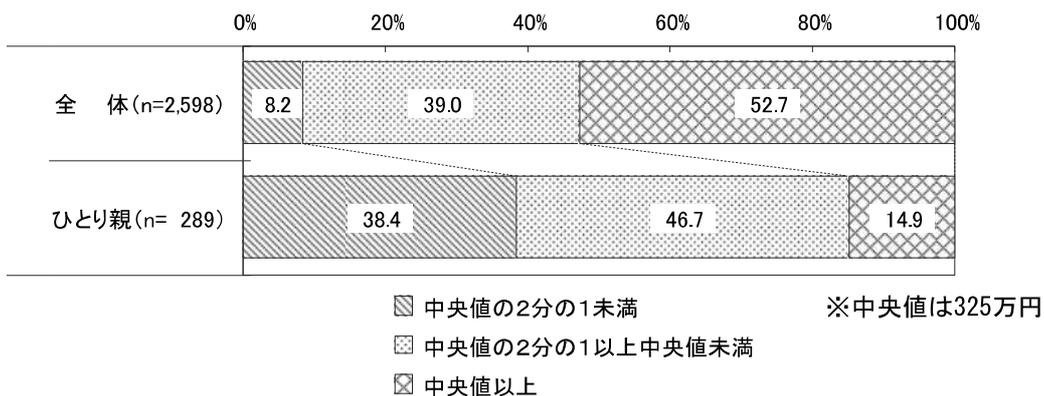
全世帯における「もっとも収入の水準が低い世帯」（等価世帯収入の中央値の2分の1未満）の割合は、小学生（5年生）では7.2%、中学生（2年生）では8.2%となっていますが、ひとり親世帯における「もっとも収入の水準が低い世帯」の割合は、小学生（5年生）では40.4%、中学生（2年生）では38.4%となっています。

図表2-20 世帯収入の状況

小学生



中学生



出典：「富山市子どもの生活実態調査」（令和5年度）

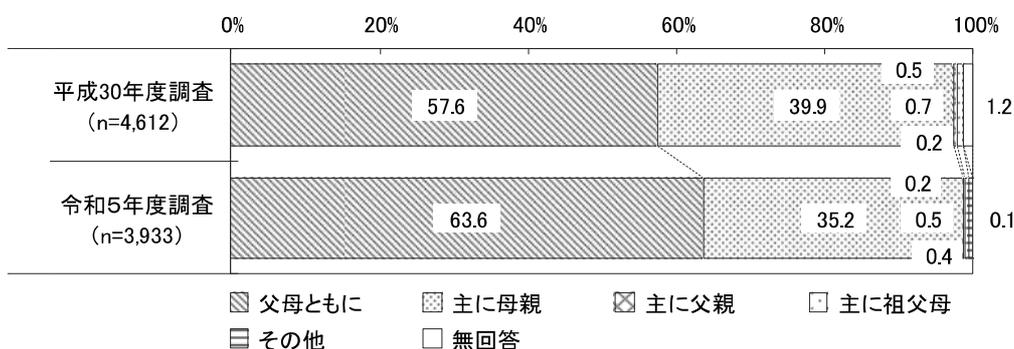
(4) 家庭での子育ての状況

主に子育てをしているのは、「父母ともに」が就学前児童で63.6%、小学生で59.2%と、それぞれ5年前（平成30年度）の調査に比べて5ポイント程度上昇しています。

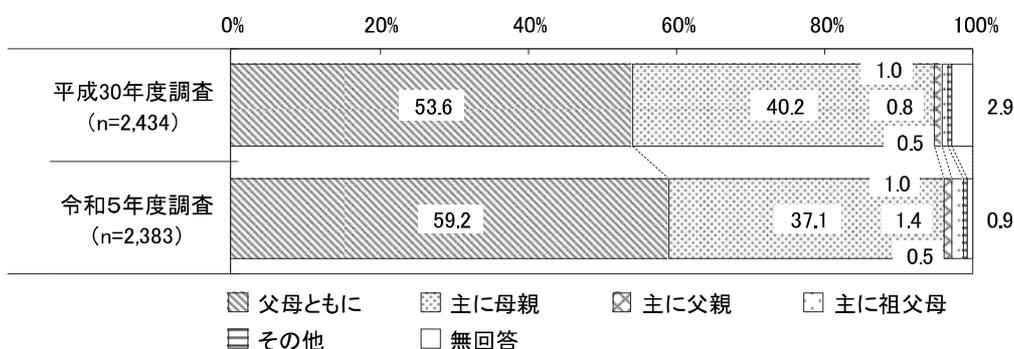
「父母ともに」に次いで、「主に母親」が就学前児童で35.2%、小学生で37.1%となっていますが、それぞれ5年前の調査に比べて3～4ポイント程度減少しています。

図表2-21 主に子育てを行っている人

就学前児童



小学生



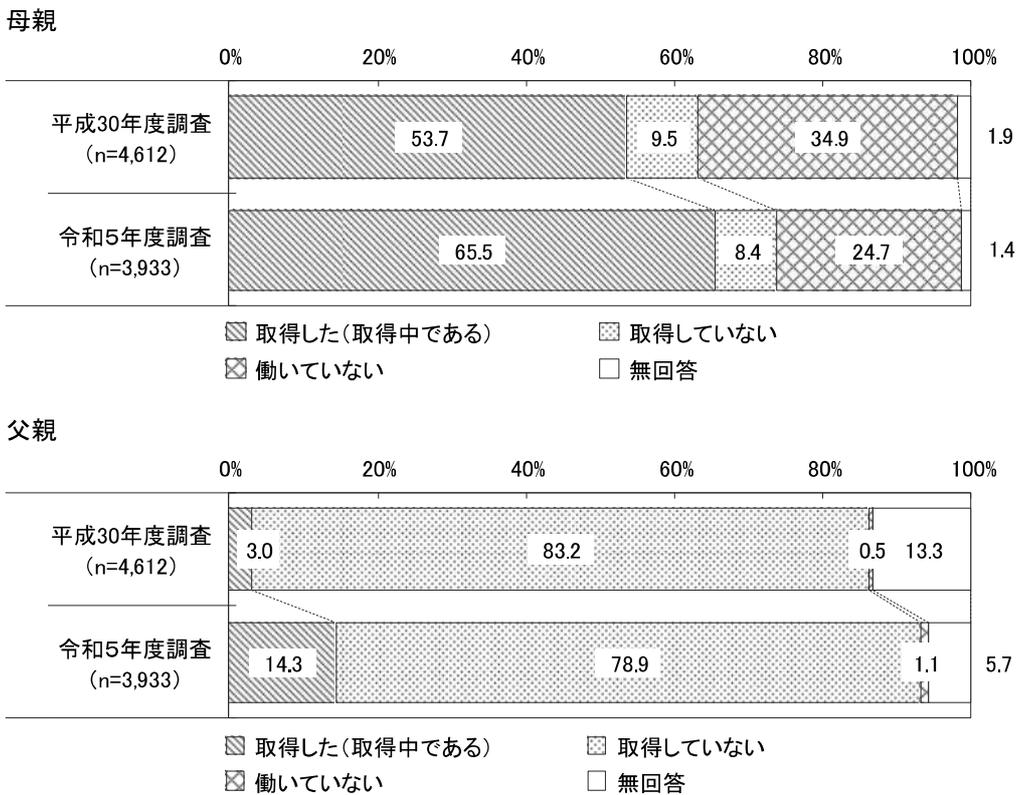
出典：「富山市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」（平成30年度・令和5年度）

(5) 育児休業の取得状況

育児休業を「取得した（取得中である）」就学前児童の母親は 65.5%と、5年前（平成30年度）の調査に比べて 12 ポイント程度上昇しています。

一方、就学前児童の父親は 14.3%と低いものの、5年前の調査に比べて 11 ポイント程度上昇しています。

図表 2-22 育児休業の取得状況（就学前児童）



出典：「富山市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」（平成30年度・令和5年度）

(6) 子育て支援のニーズ

本市の子育てに関する施策の中で今後さらに充実してほしい施策についてたずねたところ、就学前児童の保護者では、5年前（平成30年度）と同様、「遊び場や住環境整備の取組」（55.6%）が最も高く、次いで、「子育てに関する経済的支援」（50.0%）、「保育所・保育園等の保育サービス」（41.3%）の順となっています。

一方、小学生の保護者では、5年前とは異なり、「子育てに関する経済的支援」（51.4%）が最も高く、次いで、「遊び場や住環境整備の取組」（42.3%）、「小児医療体制」（22.7%）の順となっています。

このほか、「子育てに関する手続きのデジタル化」については、小学生の保護者では20.9%（就学前児童の保護者では26.9%）でした。

図表2-23 充実してほしい施策（上位5項目）

就学前児童

単位：%

順位	令和5年度調査		平成30年度調査	
①	遊び場や住環境整備の取組	55.6	遊び場や住環境整備の取組	56.8
②	子育てに関する経済的支援	50.0	子育てに関する経済的支援	50.8
③	保育所・保育園等の保育サービス	41.3	保育所・保育園等の保育サービス	42.3
④	小児医療体制	34.2	小児医療体制	33.3
⑤	安全な子育て環境に関する取組	27.5	安全でやさしいまちづくりに関する取組	24.0

小学生

単位：%

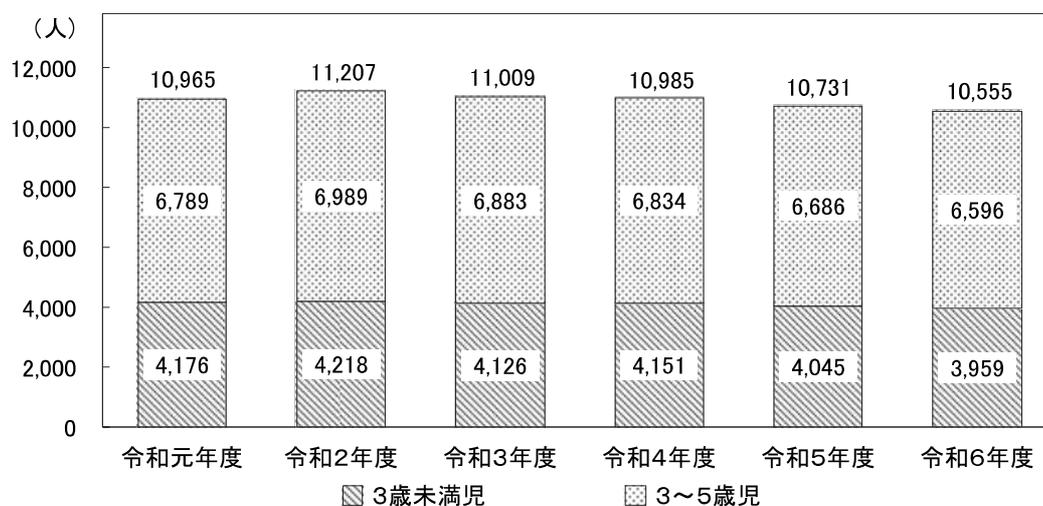
順位	令和5年度調査		平成30年度調査	
①	子育てに関する経済的支援	51.4	遊び場や住環境整備の取組	49.5
②	遊び場や住環境整備の取組	42.3	子育てに関する経済的支援	40.6
③	小児医療体制	22.7	雇用環境の整備	27.7
④	安全な子育て環境に関する取組	21.0	小児医療体制	26.9
⑤	子育てに関する手続きのデジタル化	20.9	安全でやさしいまちづくりに関する取組	26.6

出典：「富山市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」（平成30年度・令和5年度）

(7) 保育施設の利用状況

本市の令和6年4月1日現在の保育施設利用児童数は10,555人と、令和3年度以降わずかに減少しています。これを保育施設の利用率にすると65.5%となります。さらに、3歳以上児では77.5%、3歳未満児では52.1%となり、利用率は年々上昇しています。

図表2-24 保育施設利用児童数の推移（各年4月1日現在）

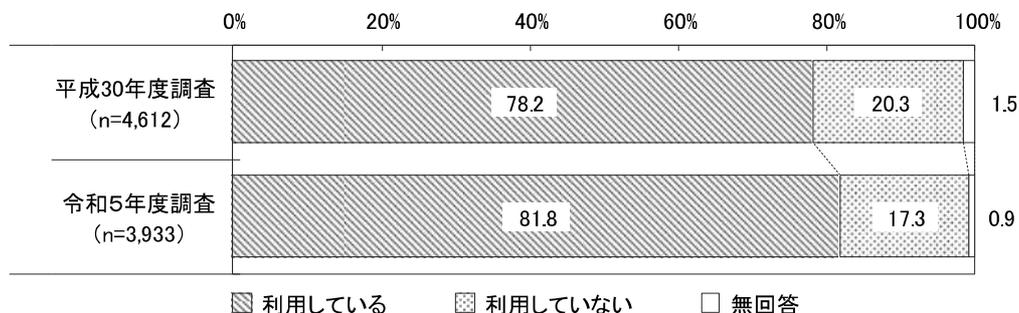


出典：富山市子ども家庭部子ども保育課

(8) 定期的な教育・保育事業の利用

平日に定期的に教育・保育事業を利用している就学前児童は81.8%となっています。

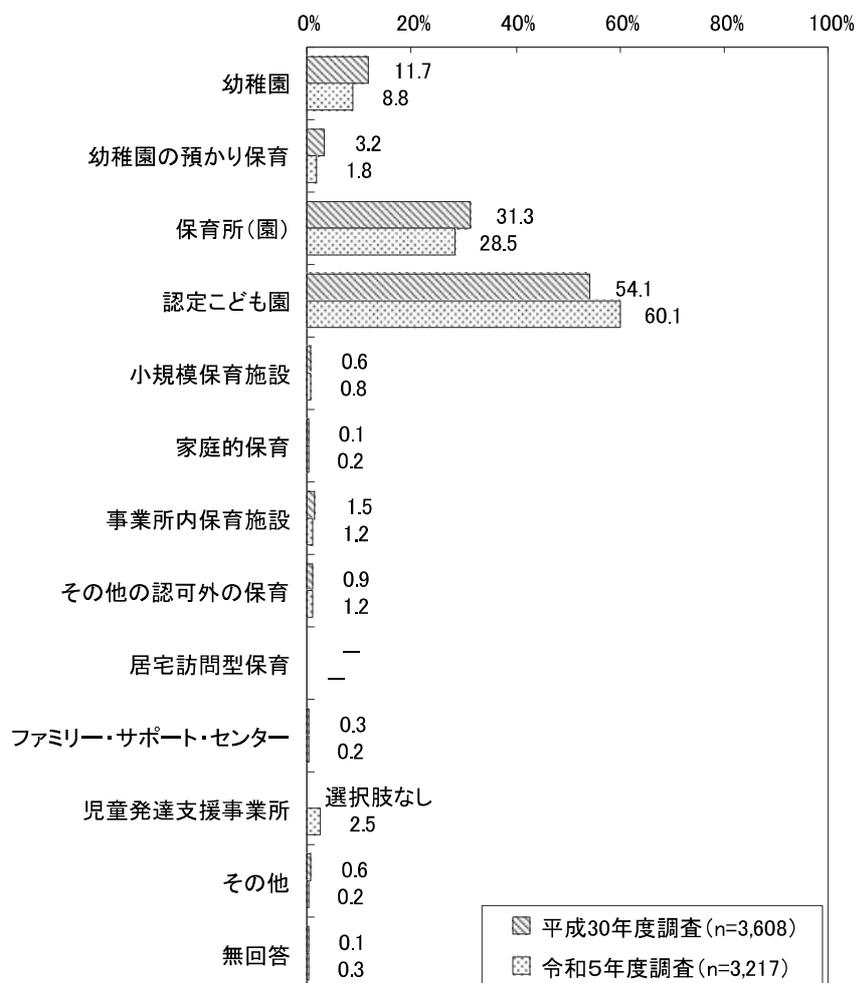
図表2-25 定期的な教育・保育事業の利用の有無（就学前児童）



出典：「富山市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」（平成30年度・令和5年度）

利用施設としては、認定こども園が60.1%、保育所が28.5%、幼稚園が8.8%などとなっており、5年前（平成30年度）に比べ、認定こども園の利用が6ポイント上昇しています。

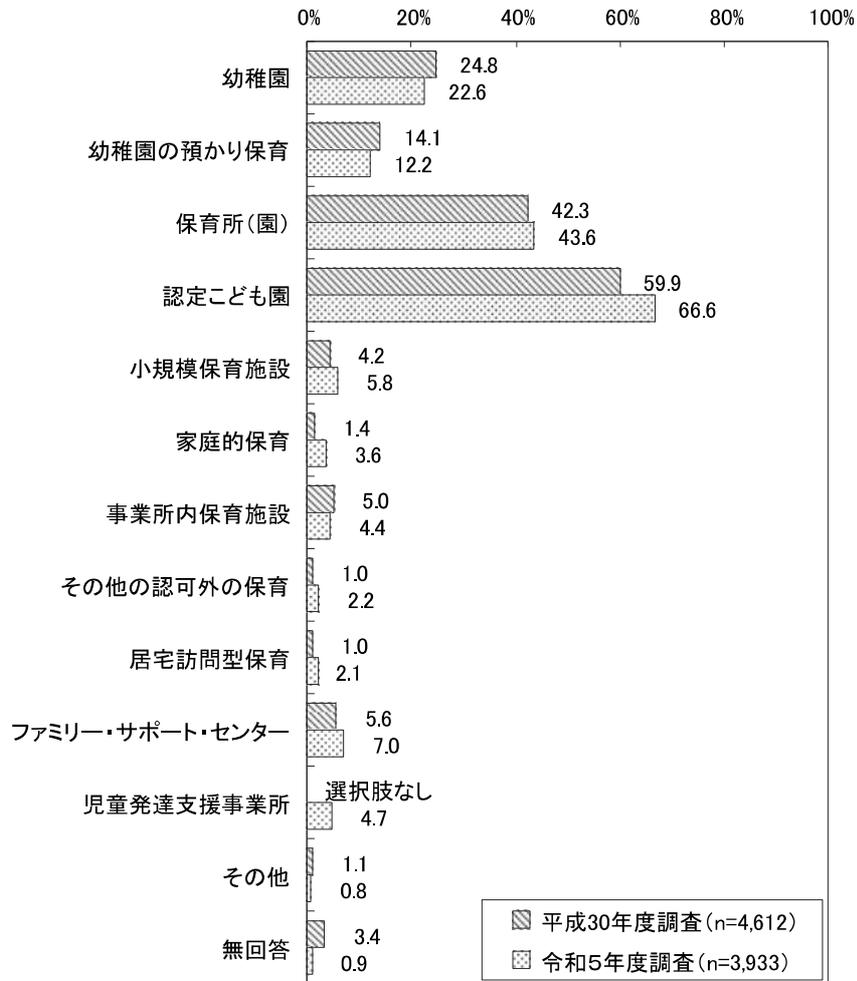
図表2-26 定期的な教育・保育事業の利用状況（就学前児童、複数回答）



出典：「富山市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」（平成30年度・令和5年度）

平日に定期的に利用したい教育・保育事業としては、認定こども園が66.6%、保育所が43.6%、幼稚園が22.6%などとなっており、5年前（平成30年度）に比べ、認定こども園の利用希望が6ポイント程度上昇しています。

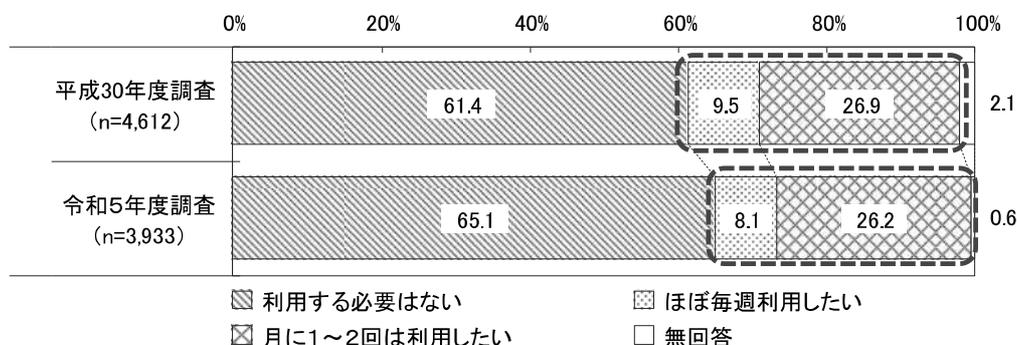
図表2-27 定期的な教育・保育事業の利用希望（就学前児童、複数回答）



出典：「富山市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」（平成30年度・令和5年度）

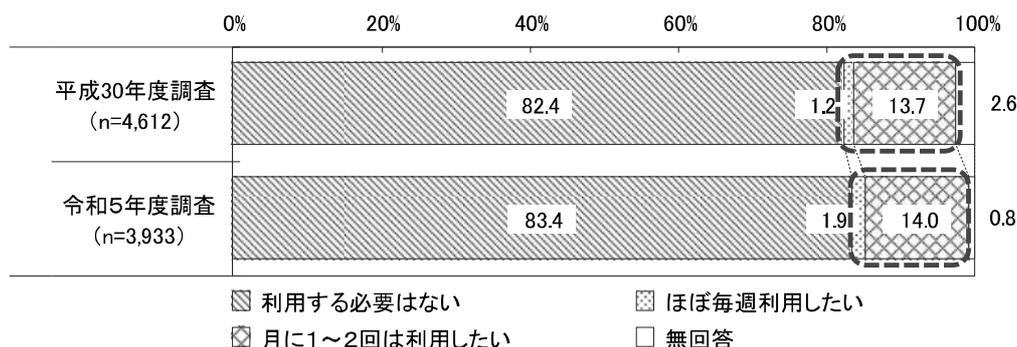
土曜日に定期的に教育・保育事業を利用したい保護者は 34.3%となっており、5年前（平成30年度）と比べてもほとんど変化はみられません。

図表 2-28 土曜日の定期的な教育・保育事業の利用希望（就学前児童）



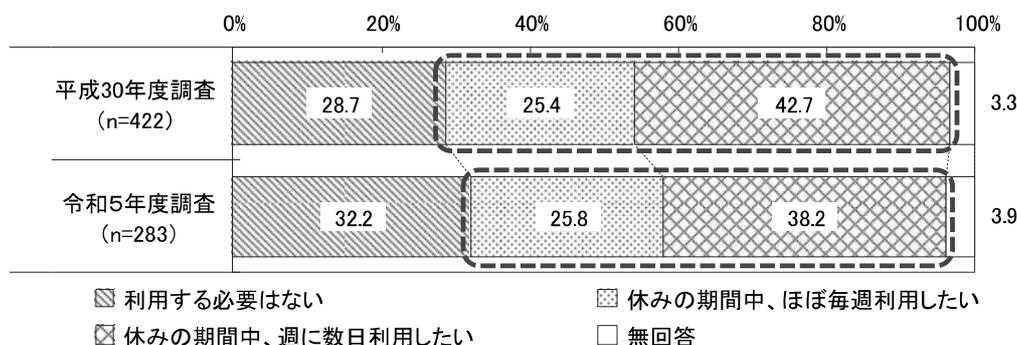
日曜日に定期的に教育・保育事業を利用したい保護者は 15.9%となっており、5年前と比べてもほとんど変化はみられません。

図表 2-29 日曜日の定期的な教育・保育事業の利用希望（就学前児童）



幼稚園利用者で長期休暇中に教育・保育事業を利用したい保護者は 64.0%となっており、5年前と比べて4ポイント程度減少しています。

図表 2-30 長期休暇中の教育・保育事業の利用希望（就学前児童）

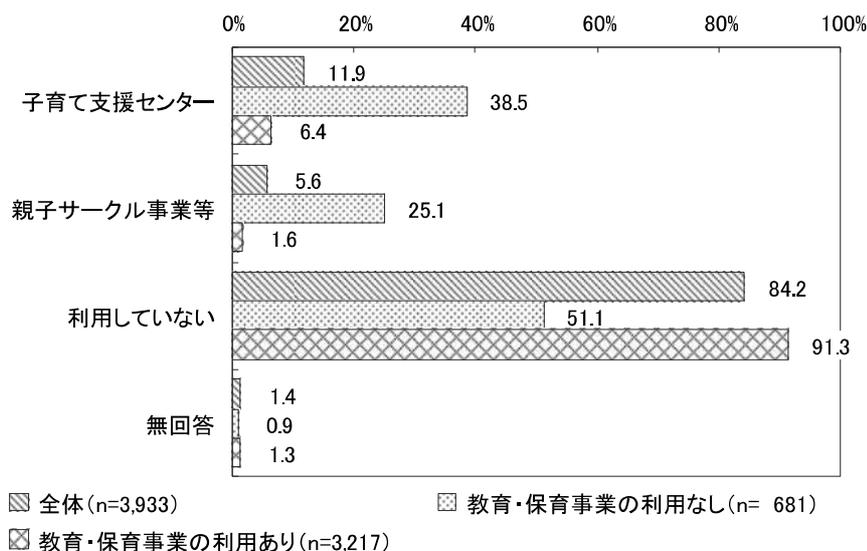


出典：図表 2-28～30「富山市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」（平成30年度・令和5年度）

(9) 子育て支援事業の利用

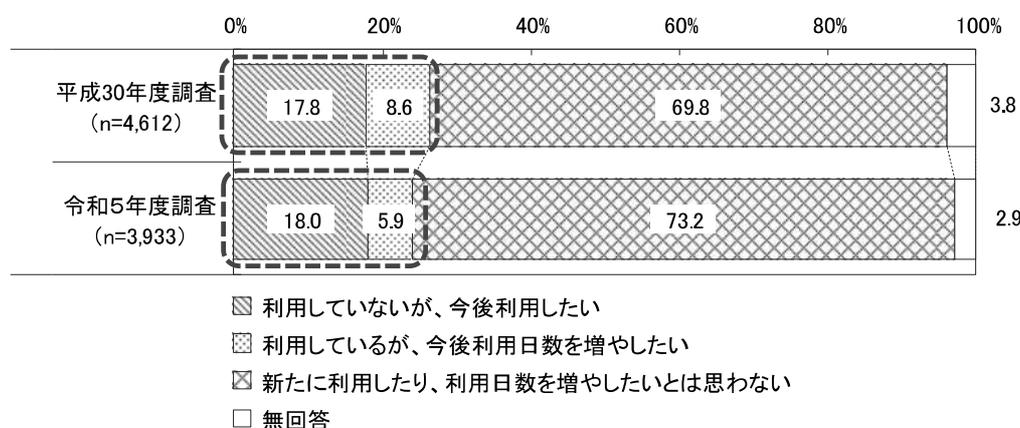
子育て支援センターを利用している就学前児童の保護者は 11.9%となっていますが、平日に定期的に教育・保育事業を利用していない就学前児童の利用は 38.5%となっています。

図表 2-31 子育て支援事業の利用状況（就学前児童、複数回答）



今後、子育て支援センター等を利用したい就学前児童の保護者は、すでに利用している人を含め、23.9%となっており、5年前（平成30年度）と比べてもあまり変化はみられません。

図表 2-32 子育て支援事業の利用希望（就学前児童）

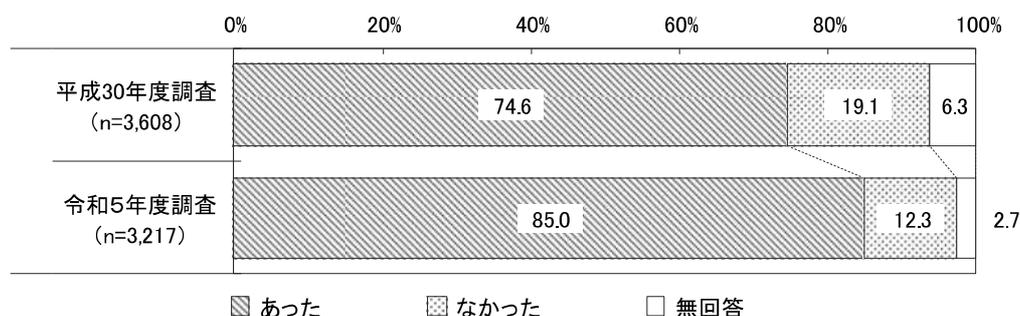


出典：図表 2-31・32「富山市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」（平成30年度・令和5年度）

(10) 病児・病後児保育事業の利用

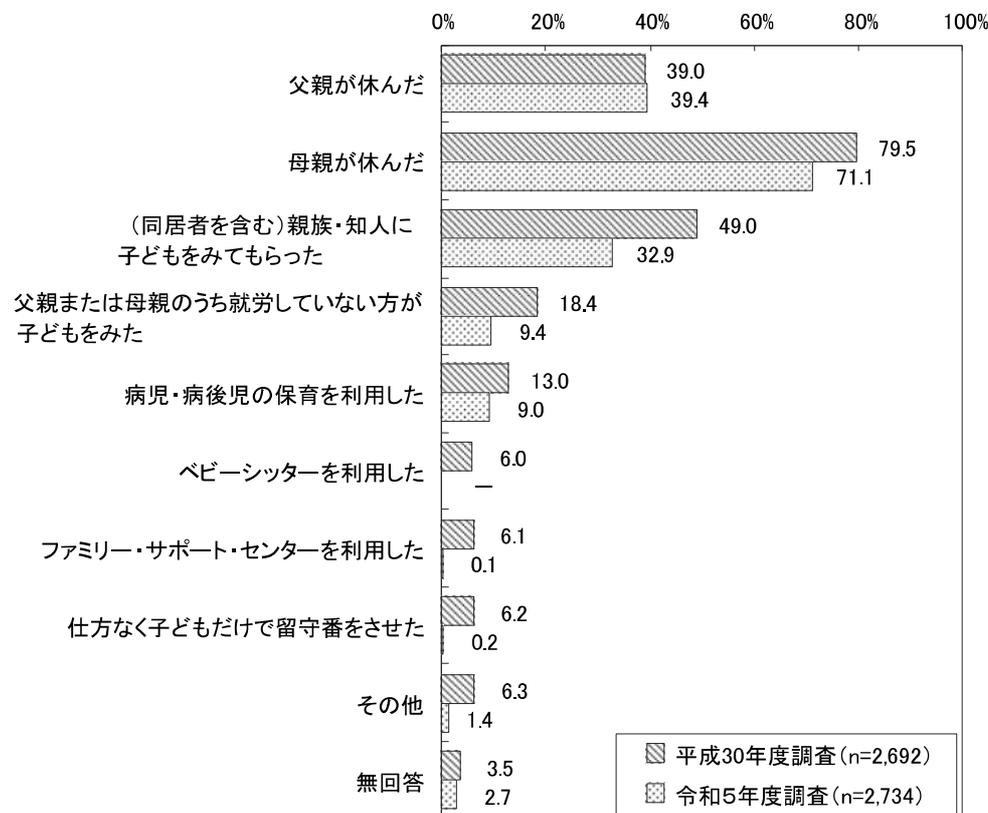
病気やケガで教育・保育事業を利用できなかったことがある割合は85.0%と、5年前（平成30年度）に比べて10ポイント程度上昇しています。

図表2-33 病気やケガで教育・保育事業を利用できなかったことの有無（就学前児童）



病気やケガで教育・保育事業を利用できなかったことが「ある」人に、その際の対処方法をたずねたところ、「母親が休んだ」が71.1%、「父親が休んだ」が39.4%などとなっており、「病児・病後児の保育を利用した」は9.0%となっています。

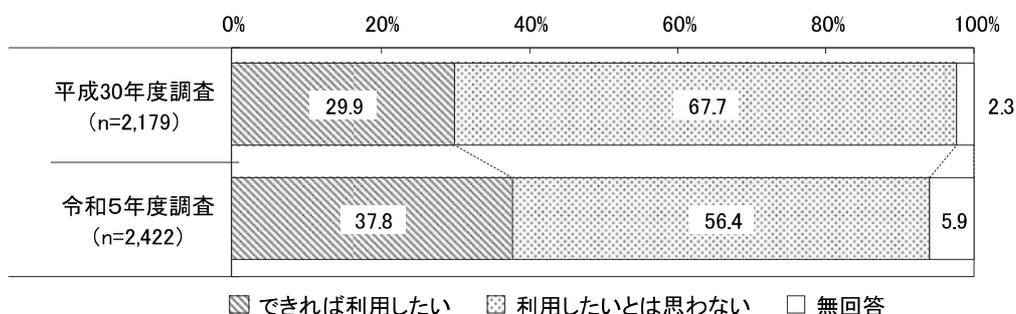
図表2-34 病気やケガで教育・保育事業を利用できなかったときの対処方法（就学前児童、複数回答）



出典：図表2-33・34「富山市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」（平成30年度・令和5年度）

母親または父親が休んで対処した人のうち病児・病後児保育事業を利用したい人は37.8%と、5年前（平成30年度）と比べて8ポイント程度上昇しています。

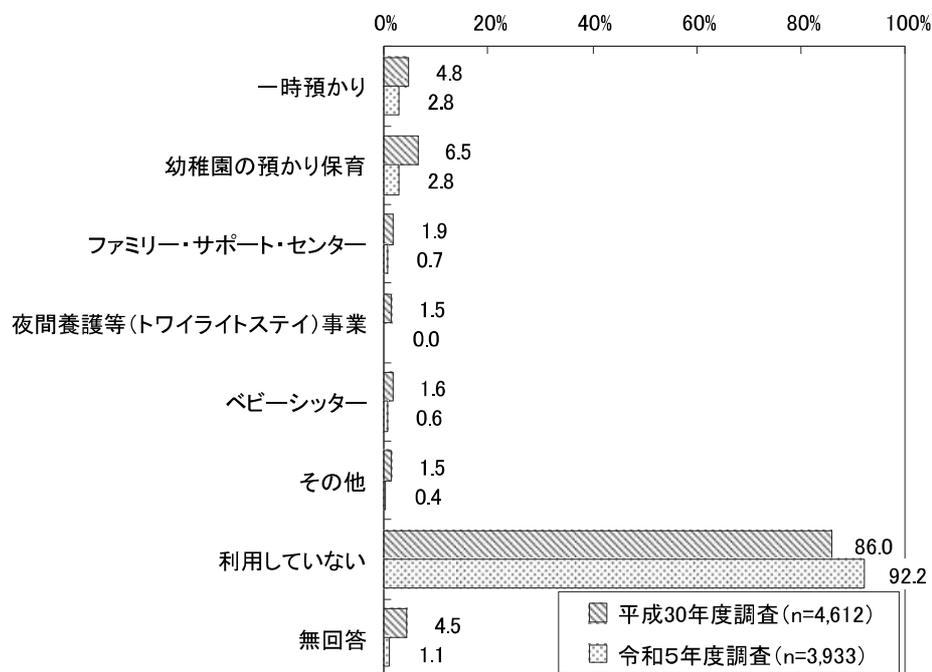
図表2-35 父親・母親が休んで対処した人の病児・病後児保育事業の利用希望（就学前児童）



(11) 不規則な教育・保育事業や宿泊を伴う保育事業の利用

親の私用やリフレッシュ、冠婚葬祭や学校行事への出席、通院、不規則な就労などのために不規則に教育・保育事業を利用していない割合が92.2%と高くなっています。

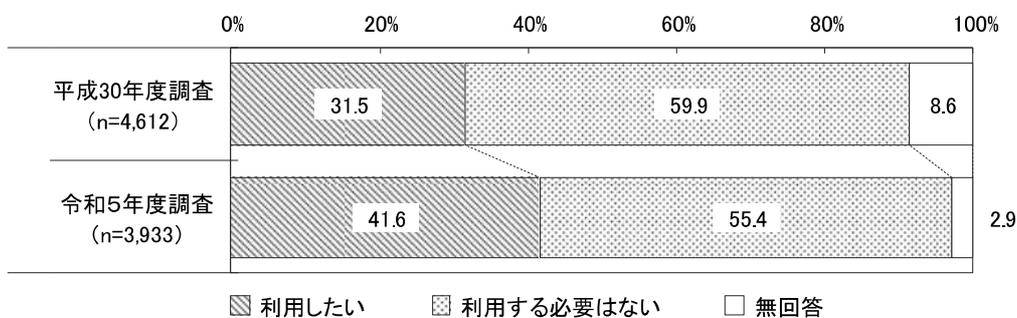
図表2-36 不規則の教育・保育事業の利用状況（就学前児童、複数回答）



出典：図表2-35・36「富山市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」（平成30年度・令和5年度）

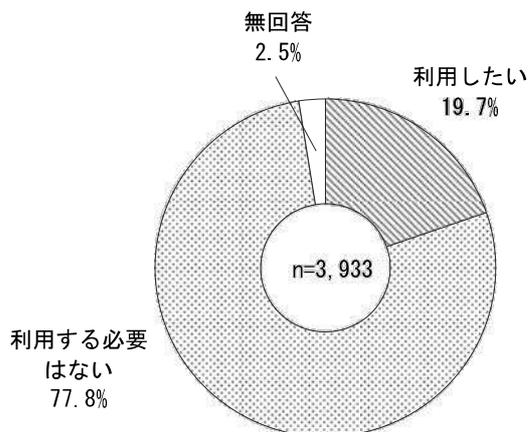
今後、不定期に教育・保育事業を利用したい保護者は 41.6%となっており、5年前（平成30年度）に比べて10ポイント程度上昇しています。

図表2-37 不定期の教育・保育事業の利用希望（就学前児童）



親の病気やレスパイト、冠婚葬祭への出席などのために、宿泊を伴う保育事業（ショートステイ）を利用したい保護者は 19.7%となっています。

図表2-38 短期入所生活援助事業（ショートステイ）の利用希望（就学前児童）



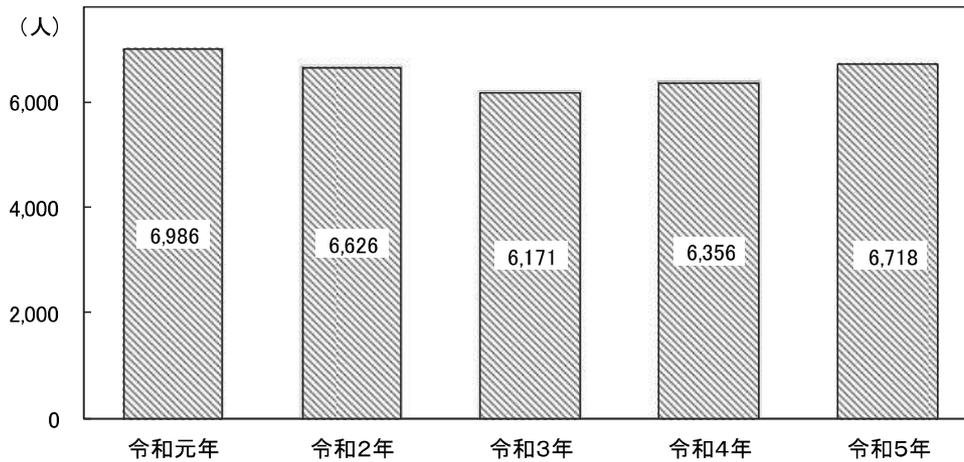
出典：図表2-37・38「富山市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」（平成30年度・令和5年度）

(12) 放課後児童健全育成事業の状況

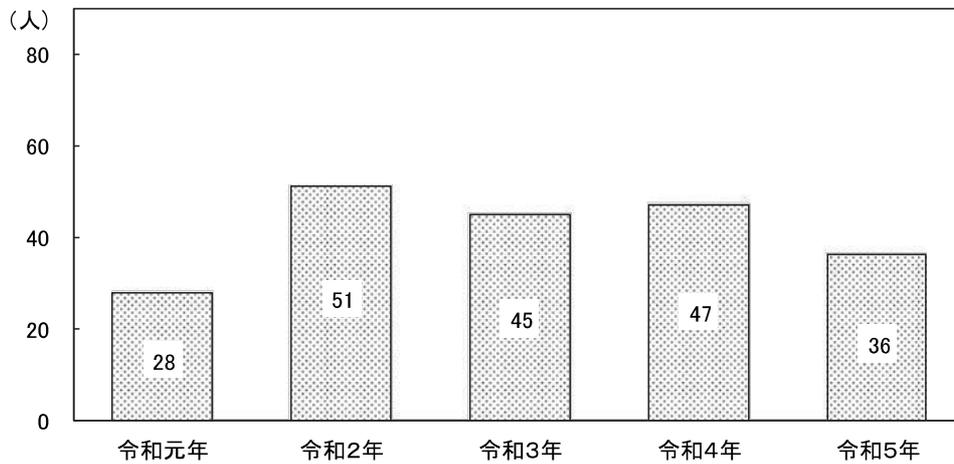
令和5年5月1日現在、本市の放課後児童健全育成事業（子ども会、放課後児童クラブ）の登録児童数は6,718人、待機児童数は36人となっています。

図表2-39 放課後児童健全育成事業の登録児童数及び待機児童数の推移（各年5月1日現在）

登録児童数



待機児童数

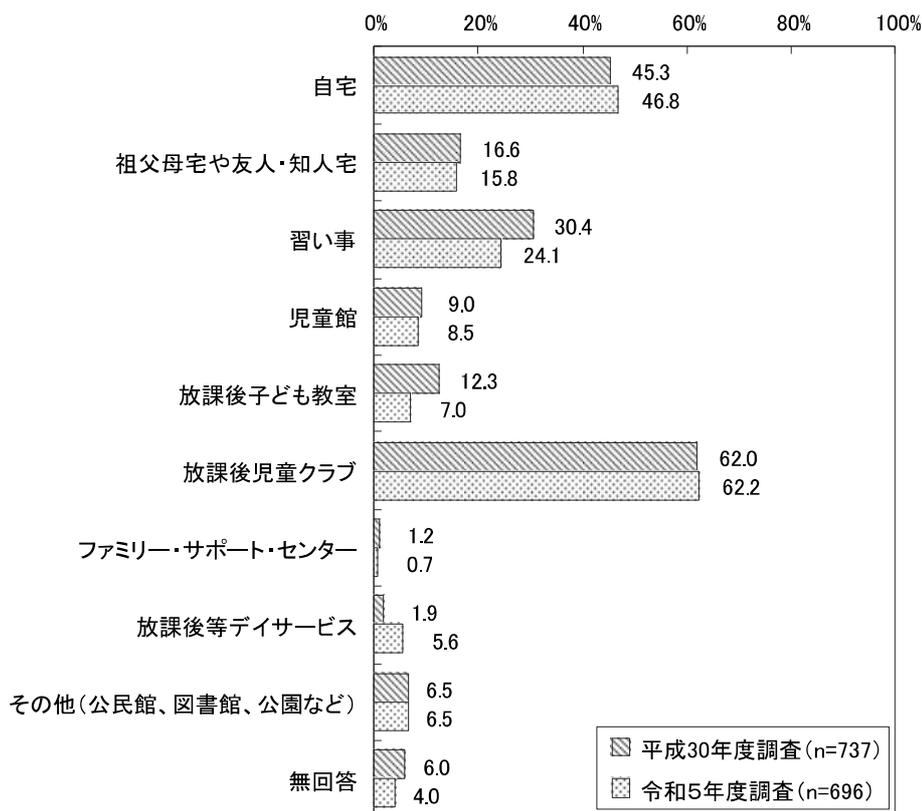


出典：放課後児童健全育成事業の実施状況調査（こども家庭庁）

(13) 小学校低学年の平日の放課後の過ごし方の希望

令和6年度に小学校に入学する就学前児童の保護者が希望する小学校低学年の時期の平日の放課後の過ごし方においては、放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）が62.2%と最も高くなっています。

図表2-40 小学校低学年の平日の放課後の過ごし方の希望（5歳児、複数回答）

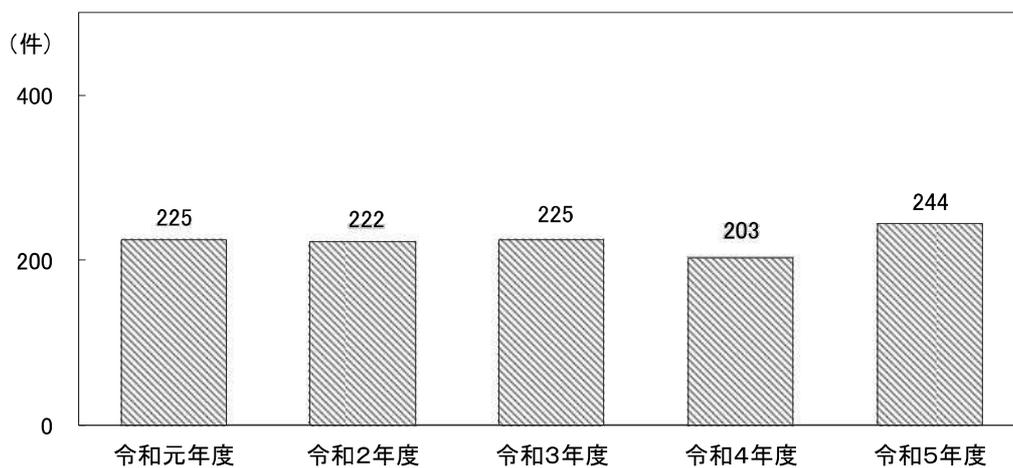


出典：「富山市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」（平成30年度・令和5年度）

(14) 児童虐待相談対応件数

本市における児童虐待相談対応件数は、令和5年度 244 件となっています。

図表 2-41 本市における児童虐待相談対応件数の推移



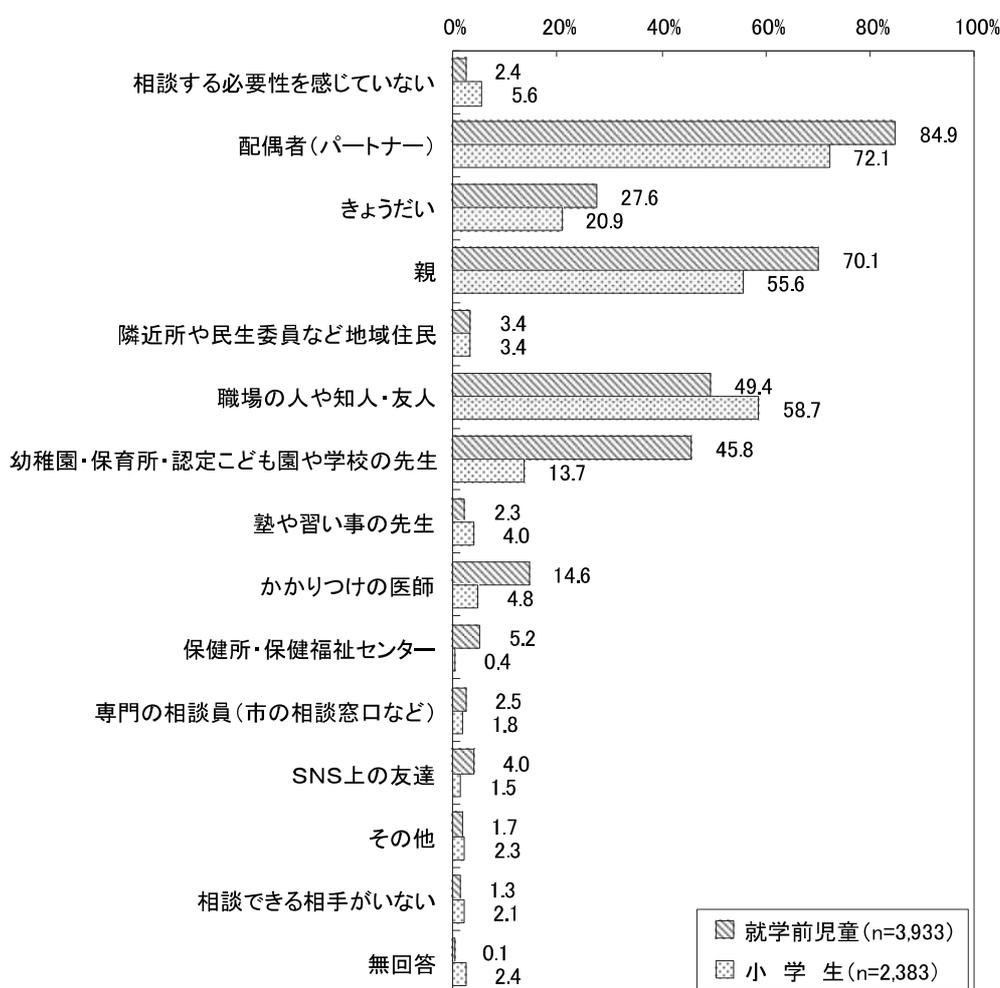
出典：富山市子ども家庭部子ども健康課

(15) 子育てに関する相談相手

子育てに関する相談相手について、就学前児童の保護者では、「配偶者(パートナー)」が84.9%、「親」が70.1%、「職場の人や知人・友人」が49.4%、「幼稚園・保育所・認定こども園や学校の先生」が45.8%などとなっており、「相談できる相手がいない」は1.3%となっています。

小学生の保護者では、「配偶者(パートナー)」が72.1%、「職場の人や知人・友人」が58.7%、「親」が55.6%、「きょうだい」が20.9%となっており、「相談できる相手がいない」は2.1%となっています。

図表2-42 子育てに関する不安や悩みを誰に相談しているか(複数回答)

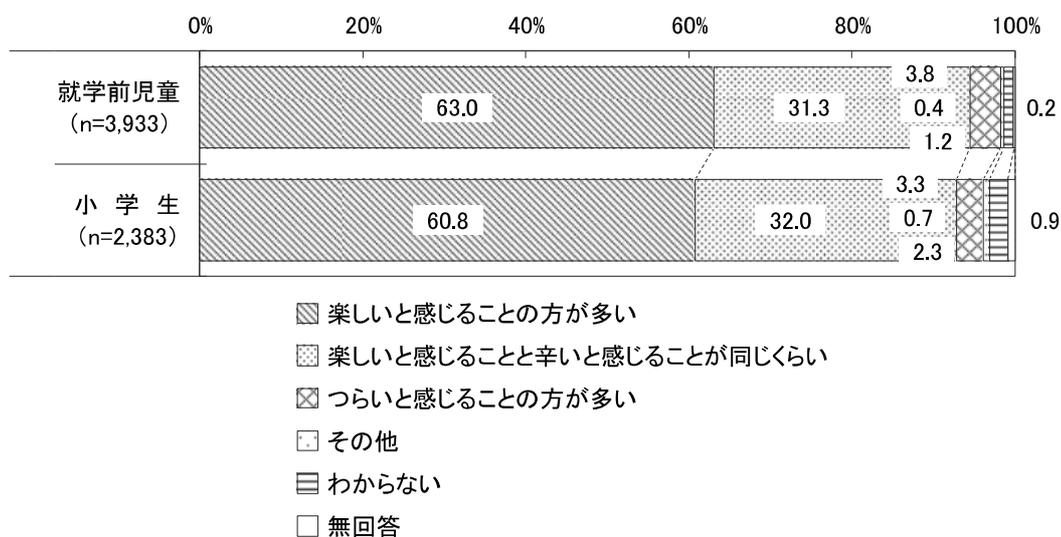


出典：「富山市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」(令和5年度)

(16) 子育ての充実感

子育てについて「楽しいと感じることの方が多い」と感じている保護者は、就学前児童では63.0%、小学生では60.8%となっています。

図表2-43 子育ての充実感



出典：「富山市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」（令和5年度）

(17) 課題の整理

- 育児休業の取得率は、父親、母親とも上昇していますが、父親の取得率はまだ低い状況です。主に子育てをしているのは「父母ともに」が、就学前児童で63.6%、小学生で59.2%となっていますが、その割合が上昇するよう、引き続き、ジェンダー平等の推進と共働き・子育てしやすい環境づくりに努める必要があります。
- 子育て支援へのニーズとしては、引き続き、「遊び場や住環境整備の取組」、「子育てに関する経済的支援」、「保育所・保育園等の保育サービス」、「小児医療体制」が高い状況です。特に、遊び場の整備については、児童生徒（小・中学生）のニーズもあります。
- 子ども・子育て支援事業へのニーズについては、認定こども園の利用や病児・病後児保育事業の利用、親の私用やリフレッシュ、不定期な就労などのための不定期的な教育・保育事業の利用の意向が高まっていることから、提供体制の整備にあたって留意する必要があります。
- 放課後児童健全育成事業に待機児童が発生していることから、必要量の確保を図る必要があります。
- 児童虐待は、依然として後を絶たず、子どもの権利擁護の観点から、県と連携し、一層の防止対策に努める必要があります。一方、子育てが「楽しいと感じることの方が多い」と答えた就学前児童、小学生の保護者は60%以上います。このように、子育てが「楽しいと感じることの方が多い」保護者を増やしていくことは、児童虐待の防止、子どもの権利擁護につながると考えられます。

3 「子ども・子育て支援事業」等の実施状況

令和2年度から令和6年度まで「第2期富山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、5つの基本目標、21の施策のもと、210の事業を実施しました。これらの事業について、A：計画どおり進捗している、B：ある程度進捗している、C：あまり進捗していない、D：廃止・未実施の4段階で、令和5年度末における評価を行った結果が図表2-44となります。A評価が171事業（81.4%）、B評価が9事業（4.3%）、C評価が26事業（12.4%）、D評価が4事業（1.9%）となっています。

図表2-44 「第2期富山市子ども・子育て支援事業計画」の評価（令和5年度末時点）

基本目標と施策	事業数	評 価			
		A	B	C	D
全 体	210	171	9	26	4
基本目標Ⅰ 子育て意識の啓発と相談機能の充実	30	26	0	4	0
1 子育てについての意識啓発	6	4	0	2	0
2 子育て相談体制の充実	13	12	0	1	0
3 教育相談の充実	4	4	0	0	0
4 男女共同参画社会の推進	7	6	0	1	0
基本目標Ⅱ 子育て家庭への支援の充実	50	44	1	5	0
1 保育サービス等の充実	15	14	0	1	0
2 学校教育の充実	4	4	0	0	0
3 家庭や地域における子育て環境の充実	31	26	1	4	0
基本目標Ⅲ 健やかに子どもが育つ環境づくり	76	51	7	17	1
1 母子保健サービスの充実	45	32	3	9	1
2 「食育」の推進	4	3	1	0	0
3 小児医療の充実	2	2	0	0	0
4 遊び環境の整備	2	2	0	0	0
5 住環境の整備	2	2	0	0	0
6 安全でやさしいまちづくり	5	3	1	1	0
7 青少年期の心と身体の健康づくり	16	7	2	7	0
基本目標Ⅳ 社会的養護が必要な子どもや援助を要する家庭への支援	51	48	1	0	2
1 要保護児童等の支援	7	7	0	0	0
2 ひとり親家庭等への支援	19	19	0	0	0
3 障害児施策の充実	18	15	1	0	2
4 子育てに対する経済的支援	7	7	0	0	0
5 子どもの貧困対策	—	※全事業再掲			
基本目標Ⅴ 子育てと仕事の両立支援	3	2	0	0	1
1 ワーク・ライフ・バランスの意識づくり	2	2	0	0	0
2 雇用環境の整備	1	0	0	0	1

○ 課題の整理

- 子育て意識の啓発と相談機能の充実に向けては、引き続き啓発活動や相談事業を行うとともに、新型コロナウイルスの感染拡大等の影響により、参加者が減少したセミナー等への参加促進を図る必要があります。
- 子育て家庭への支援の充実に向けては、保育サービスの充実や学童保育の必要量の確保、子どもの遊びや体験活動につながる事業の推進に取り組んでいく必要があります。
- 健やかに子どもが育つ環境づくりに向けては、子どもの発育・発達状況等を確認する機会となる乳幼児健康診査の受診率の向上に努めるとともに、子どもの健康づくりに向けた各種取組の推進を図る必要があります。
- 社会的養護が必要な子どもや援助を要する家庭への支援に向けては、誰一人取り残されることのないよう、取組のさらなる充実を図る必要があります。
- 子育てと仕事の両立支援に向けては、仕事と生活の調和の推進や共働き・共育てしやすい環境づくりに向け、引き続き、取組の推進を図る必要があります。